2　測定器の条件等

⑴　測定対象が低レベルのため擬似負荷（減衰器）の減衰量はなるべく低い値とする。

⑵　漏えい電力探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　掃引周波数幅　　陸上移動局送信帯域

イ　分解能帯域幅　　１MHz

ウ　ビデオ帯域幅　　分解能帯域幅と同程度

エ　掃引時間　　測定精度が保証される最小時間

オ　Ｙ軸スケール　　10dB／Div

カ　掃引モード　　単掃引

キ　検波モード　　ポジティブピーク

⑶　漏えい電力測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　中心周波数　　測定する区間の中心値

イ　掃引周波数幅　　次表のとおり

チャネル間隔	掃　引　周　波　数　幅
５MHz	4.5MHz
10MHz	9.0MHz
15MHz	13.5MHz
20MHz	18.0MHz

ウ　分解能帯域幅　　30kHz

エ　ビデオ帯域幅　　分解能帯域幅の３倍程度

オ　掃引時間　　測定精度が保証される最小時間

カ　Ｙ軸スケール　　10dB／Div

キ　掃引モード　　単掃引

ク　検波モード　　サンプル

⑷　漏えい電力測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア　中心周波数　　搬送波周波数

イ　掃引周波数幅　　０Hz

ウ　分解能帯域幅　　占有周波数帯幅の許容値以上

エ　ビデオ帯域幅　　分解能帯域幅の３倍程度

オ　掃引時間　　測定精度が保証される最小時間

カ　Ｙ軸スケール　　10dB／Div

キ　掃引モード　　単掃引

ク　検波モード　　サンプル

3　試験機器の状態

キー操作、制御器又は外部試験装置を用いて試験機器の送信を停止する状態とする。